

2022年11月14日

各 位

会 社 名 東北化学薬品株式会社 代表者名 代表取締役社長 東 康之 (東証スタンダード・コード 7 4 4 6) 問合せ先 役職・氏名 上席執行役員管理グループ長 磯辺 譲 電話 0 1 7 2 - 3 3 - 8 1 3 1

# 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022 年 11 月 14 日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を 2022 年 12 月 20 日開催予定の第 71 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第15 条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条) は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行	改定案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみ	(削除)
なし提供)	
第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株	
主総会参考書類、事業報告、計算書類	
および連結計算書類に記載または表	
示をすべき事項に係る情報を、法務省	
令に定めるところに従いインターネ	
<u>ットを利用する方法で開示すること</u>	
により、株主に対して提供したものと	
みなすことができる。	

(新設)	_(電子提供措置等)_
	第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、
	株主総会参考書類等の内容である情
	報について、電子提供措置をとるも
	のとする。_
	2 当会社は、電子提供措置をとる事項
	のうち法務省令で定めるものの全部

2 当会社は、電子提供措置をとる事項 のうち法務省令で定めるものの全部 または一部について、議決権の基準 日までに書面交付請求した株主に対 して交付する書面に記載しないこと ができる。

# (附則)

- 1. 2022年9月1日(以下「施行日」という。) から6か月以内の日を株主総会の日とする 株主総会については、現行定款第15条は なお効力を有する。
- 2. 本附則は、施行日から6か月を経過した日 または前項の株主総会の日から3か月を経 過した日のいずれか遅い日後にこれを削除 する。

### 日程

取締役会決議 2022 年 11 月 14 日 株主総会決議 2022 年 12 月 20 日 効力発生日 2022 年 12 月 20 日

以上